

高齢者虐待とは どんなことをいうのでしょうか？

虐待は、たたいたり食事を与えないなど目に見えるものだけではありません。高齢者に対し、心や身体に深い傷を負わせたり、基本的な人権の侵害や尊厳を奪うことをいいます。主に介護者など的高齢者の身近な人が虐待を起こしやすい傾向があります。また、介護者やご家族が無意識のうちに行なっている場合もあります。

身体的虐待

たたく、蹴る、つねる、やけどを負わせるなどの暴力をふるったり、ベットにしばりつけたりすること

介護・世話の放棄・放任

食事を与えない、入浴をさせない、オムツを交換しない、受診させない、劣悪な住環境で生活させるなど、介護をせず、放ったらかしにすること

心理的虐待

怒鳴りつける、ののしる、悪口をいう、意図的に無視する、子ども扱いをするなどの心理的苦痛を与えること

性的虐待

合意がないのに性的接触や性的いやがらせをする、排泄の失敗に対する罰として裸にして放置するなど



経済的虐待

日常生活に必要な金銭を渡さない(使わせない)、本人の不動産や年金、預金を取り上げて勝手に使ってしまうこと

●●● 高齢者虐待の背景 ●●●

虐待が起きる背景はさまざまで、いくつもの要因が複雑にからみ合っていることがあります。

介護疲れ

介護負担が重くなると介護疲れでストレスが増大し、虐待の要因となることがあります。また、介護に対する理解や技術がないため、十分な介護ができない。

認知症への不十分な理解

介護者が認知症を理解していない、認知症を受け入れられないことから、高齢者の混乱した行動や言葉に対して叱責する。

高齢者と介護者の人間関係

両者の性格やもとの人間関係の悪さ。

介護者の心身状態

介護者が体調不良である、アルコールへの依存など精神的に不安定な状態である。

経済的な問題

経済状態が苦しい、または高齢者の年金に依存した生活状態が続いている。

高齢者虐待を未然に防ぐ地域づくり



高齢者虐待は身近に起こりうる問題です。高齢者や家族のちょっとした変化やサインに気づき、みんなで声をかけあい、支え合うことが虐待の防止につながります。

本人からみられるサイン

- 身体にキズやあざ等が頻繁にみられる
- 急におびえたり、恐ろしがったりする
- 食欲の変化が激しく、摂食障害がみられる
- 無力感、あきらめ、投げやりな様子になる
- 自由に使えるお金がないと訴える
- 預貯金等が勝手に使われると訴える
- 住環境が極めて非衛生になっている
- 衣服等が汚れたままの場合が多くなる

家族・介護者からみられるサイン

- 高齢者に対する冷たい態度や無関心さがみられる
- 介護方法や接し方について、他人の助言を聞き入れない
- 医師や介護サービスの担当者に会いたがらない
- 長年にわたる介護に疲れが感じられる
- 追い詰められている様子がみられる

地域での虐待の兆候やサインをつかみましょう

- 怒鳴り声、悲鳴、物が投げられる音がする
- 天気が悪くても、外にいる姿がしばしばみられる
- 最近、姿をみかけない
- 近所付き合いをしたとがらない、訪問しても嫌がる、拒否する
- 電気メーターが止まっている、水道・ガスなどが止められている
- 家族と同居しているのにコンビニなどで頻繁に弁当を買っている
- 住居や庭の手入れがされていない
- 郵便受けが、新聞や郵便物で一杯になっている

●●● 虐待を発見した場合は、通報義務があります ●●●

高齢者虐待は当事者に自覚がなかったり、虐待を受けている高齢者が家族などに遠慮したりすることなどから、周囲には見えにくいものです。

身近で虐待(疑わしい?)と感じたり気づいたときには、釧路市介護高齢者福祉課又は各地域の包括支援センターまで速やかに連絡してください。(裏面の相談・連絡窓口をご覧ください)

虐待を受けている本人が通報することもできます。

なお、通報者等を特定する情報を漏らすことはありません。

●●● 地域で高齢者と介護者を支えましょう ●●●

身近な人や、地域の人々の小さな変化に気づいてください。あなたのちょっとした気づきが高齢者と介護者を救うきっかけになります。

- 高齢者、介護者へのあいさつ、声かけをしましょう
- 家族介護者の心労を理解し、日頃の悩みを聞きましょう
- 介護している家族へねぎらいの言葉をかけましょう
- 行事や集まりなどへ気軽に誘いましょう
- 虐待を疑う小さな気づきでも関係窓口に相談しましょう

みんなでこんなことに気をつけてみましょう
例えば……

あいさつを交わす
日常生活での声かけ



見守り

最近姿を見ない。夜になっても部屋の明かりがつかない。

元気づけ

道などであっても元気がないようなときの声かけ